

<令和2年3月27日現在>

兵庫県

神戸市協調

兵庫県マスコット  
はばタン



## 中小企業融資制度

—新型コロナウイルス感染症の影響で売上が減少している皆様へ—  
(①③④は5%以上、②は15%以上の売上減少が必要です)

### 売上減少時の運転資金!

#### ① 新型コロナウイルス対策貸付

(経営円滑化貸付)

利率: 年 **0.70%**(固定)

期間: **10年** (据置 **2年**) 以内

限度額: **2.8億円**

### 別枠保証を利用!

#### ② 新型コロナウイルス危機対応貸付

(経営円滑化貸付)

融資条件: ①と同じ

その他: 危機関連保証と連動

一般保証やセーフティネット  
保証の別枠が利用可能

### 迅速な審査!

#### ③ 経営活性化資金 (新型コロナウイルス対策)

利率: 金融機関所定利率

期間: **10年** (据置 **1年**) 以内

限度額: **5,000万円**

その他: 取扱金融機関と1年以上の

与信取引等が必要

1週間から10日程度での  
融資実行が可能

### 既往債務の負担軽減!

#### ④ 借換等貸付 (新型コロナウイルス対策)

利率・限度額: ①と同じ

期間: **10年** (据置 **1年**) 以内

その他: 県融資制度や H29.3.31 までの

神戸市融資制度の借換により  
返済負担の軽減が可能

※取扱金融機関又は信用保証協会の審査により、融資を受けられない場合があります。  
また、主な内容を記載しているため、上記以外の要件等がある場合もあります。

詳しくは、ホームページをご覧ください

[https://web.pref.hyogo.lg.jp/sr08/ie05\\_000000031.html](https://web.pref.hyogo.lg.jp/sr08/ie05_000000031.html)



### <問い合わせ先>



取扱金融機関又は兵庫県産業労働部地域金融室へ

電話 078-362-3321(地域金融室)